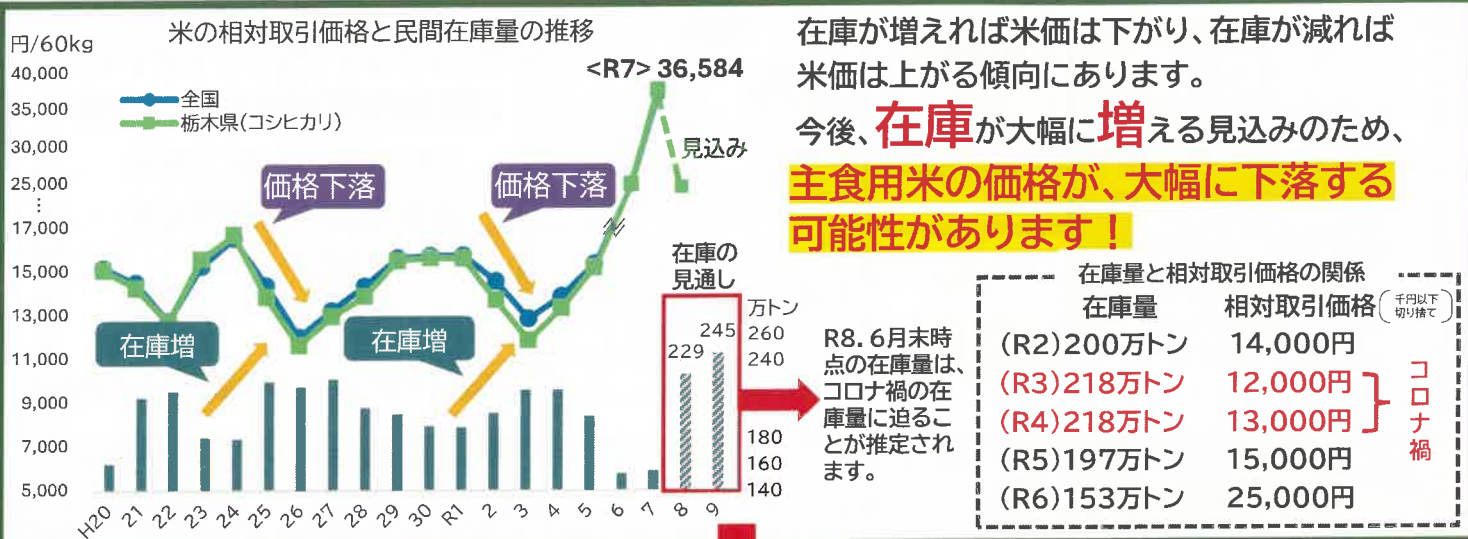
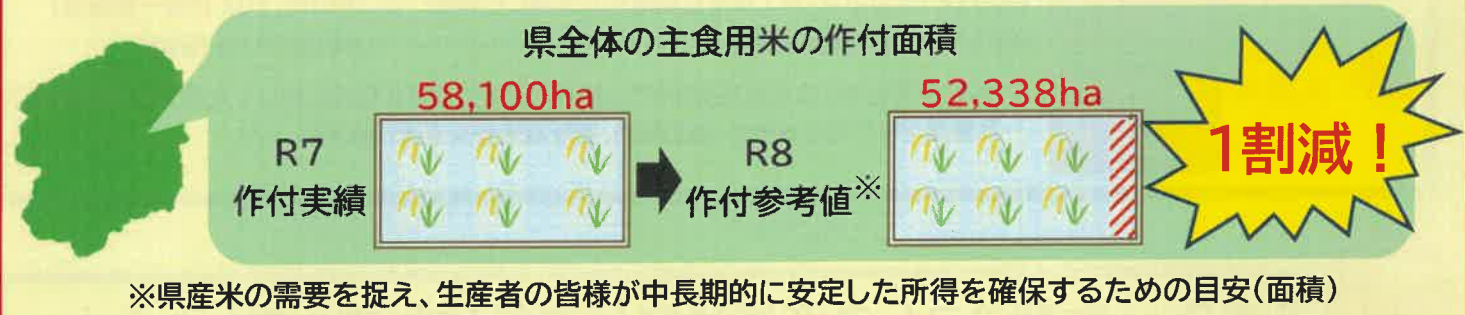


栃木県産米緊急レポート

本レポートでは、生産者の皆様が需要に応じた生産を踏まえ、経営判断の参考として活用いただけるよう、県産米の需給動向や国の支援策などの情報を定期的にお知らせしていきます。



需要を捉え、栃木県産米を安定生産・安定供給するため、在庫状況や販売状況を踏まえた上で、令和8年産の作付参考値を、昨年の作付実績から1割減で設定しました。



自身の経営の中で、具体的にはどのように対応すれば良いの？

はい！主食用米の大幅下落を防ぐ **3** つのポイントをお知らせします！

その1 ~転作率を参考に作付転換に取り組みましょう！~

自身の作付計画を確認し、確実な需要の見込めない主食用米については、加工用米や新規需要米等の作付けを検討しましょう！



営農計画書記載の「転作率」を参考に作付計画を立てましょう！

※市町農業再生協議会によっては「転作率」の記載が異なる場合があります

<R8作付計画>

主食	主食
主食	主食
主食	主食
米粉	加工
米粉	加工

主食用米
作付率
60%

転作率
40%

※10筆とも同一面積と仮定

まずは営農計画書を確認！



主な
支援策

産地交付金
県メニュー

：飼料用米を作付けした場合 …… 3,000円/10a 【R8拡充】
：米粉用米または加工用米を作付けした場合 …… 1,000円/10a 【R8一部新規】



その2～地元事業者等の需要に応えた生産をしましょう！～

加工用米や新規需要米などを取り扱う事業者や畜産農家などの需要にもしっかりと応えられるよう、実需者と結びつきのある生産をしましょう！



- 国や県では、実需との結びつきのある加工用米や新規需要米などの作付けに対して支援を行います。
- その他、県内での産地と実需の結びつきを強化するため、座談会の開催等を予定しています。



産地交付金 県メニュー	: 飼料用米・米粉用米・加工用米を地域内で流通した場合・・・2,000円/10a【R8一部新規】
	: WCS用稲を作付けした場合……………1,000円/10a【継続】
地域内流通体制確立事業 <県事業>	: 生産者・実需者等による協議会が行う、地域内流通に向けた取組に対して支援【R8組替新規】 ・品種選定等に向けた分析・加工試験、実証栽培等を支援(補助率1/2)



その3～生産コストの低減や気候変動に対応しましょう！～

需要に応じた生産を進める上では、品質の高いものを低コストで生産し、販売していくことが重要です。そのため、スマート農業の実践や、高温耐性品種の導入などを図り、収益性の高い水田農業を実現しましょう！



低コスト・省力化生産体制確立事業 <県事業>	: 低コスト・省力化技術の導入を促すため、スマート農業機器等の導入を支援【R8組替新規】 ・直播、栽培管理システム等の新規取組に係るソフト経費を支援(補助率1/2) ・低コスト生産に必要なスマート農業機械等の導入などハード経費を支援(補助率1/3)
-------------------------------------	--

お問い合わせ先

栃木県農業再生協議会

JA栃木中央会農業対策部 TEL:028-616-8520
栃木県農政部生産振興課 TEL:028-623-2279

※本レポートの出典先:農林水産省「米に関するマンスリーレポート」を抜粋・集計